

令和8年度2回目 葛飾区福祉職職員（Ⅱ類）募集要項

令和8年10月28日
葛 飾 区

この採用選考は、葛飾区に勤務する職員の採用予定者を決定するために実施するものです。

- 1 採用予定者数 10名程度
- 2 採用職種 福祉（Ⅱ類）
- 3 勤務場所等 保育園、児童館、児童相談所・一時保護所、その他福祉施設等 ※敷地内禁煙

4 受験資格

本選考を受験するには、以下の4つの要件を全て満たしていることが必要です。また、申込書等の記載事項に偽りがある場合又は受験資格として必要な資格・免許を取得できなかった場合は、採用できません。

- (1) 国籍(※)及び性別を問わず、昭和58年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方
- (2) 保育士資格を有し都道府県知事の登録を受けている方又は令和9年3月末までに保育士資格を取得見込みの方
保育士資格を有し、都道府県知事の登録を受けていない方又は保育士資格を取得見込みの方は、採用日前日までに都道府県知事の登録を受ける必要があります。
- (3) 地方公務員法で選考を受けることができないとされる事由に該当しない方（申込フォーム参照）
- (4) 現に葛飾区職員（育児休業代替任期付職員、臨時的任用職員、一般任期付職員、教育公務員、会計年度任用職員及び特別職非常勤職員を除く。）ではない方

※ 受験できる日本国籍を有しない人の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)に掲げる在留資格を有する者及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

5 受験上の注意

本業務へ従事するにあたっては、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、申込フォームにより、特定性犯罪の前科の有無を確認いたしますので、ご了承の上、お申込みください。確認の結果、特定性犯罪の前科があることが判明した場合は、採用できません。また、特定性犯罪前科がない旨の申告があったものの、実際には特定性犯罪前科があった場合、重要な経歴の詐称として、内定取消事由に該当するものと考えられますので、あわせてご了承ください。

6 求職者等へのセクシュアルハラスメント防止に関する方針

葛飾区は法令に基づき、採用選考その他の求職活動等（就職説明会・採用面接・OB/OG訪問・インターンシップ等を含む）の過程において、受験者・参加者をはじめとするすべての求職者等に対し、選考に関わる職員からの性的な言動を禁止しています。求職活動等の過程で不安や被害を感じた場合は、以下の相談窓口までご連絡ください。相談窓口においては、躊躇なく通報・相談ができるよう、プライバシーを保護するための必要な措置を講じております。また、通報・相談をしたことを理由とする不利益な取扱いも禁止しておりますので、相談窓口への通報・相談が当区の選考・合否結果に影響することは一切ございません。

●相談窓口（採用選考に関する問合せ先とは異なります。）

葛飾区役所総務部人事課

TEL 03-5654-8347（直通）（土日・祝日・年末年始を除く午前9時から午後5時まで）

7 選考日程等

選考日	令和8年12月12日（土）
選考会場	受験票により指定する場所（葛飾区内）
選考方法	作文：課題式により90分（800～1000字程度） 面接：人物及び職務関連の知識について個人面接方式による。
合格発表	令和9年1月上旬予定 ※合否にかかわらず本人宛てに通知します。

8 採用時期

原則として令和9年4月1日以降

※ 採用内定者については、児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法律第66号）に基づき、本採用選考の採用日までに「保育士特定登録取消者管理システム」を活用し特定登録取消者に該当するかどうかを確認します。併せて、こども性暴力防止法に基づき「こども性暴力防止法関連システム（仮称）」によって、特定性犯罪事実該当者であるか確認します。照会の結果、特定登録取消者に該当することや、特定性犯罪事実が判明した場合は、採用できません。

9 勤務条件

(1) 初任給

月額：約255,600円（地域手当を含む。令和8年10月現在）

- ・職務経験等がある場合は、一定の基準により加算されます。
- ・このほか、条例等に基づき扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
- ・採用前に給与改定があった場合には、その定めるところによります。

(2) 勤務日及び勤務時間（保育園勤務の場合）

勤務日：月曜日～土曜日（4週8休）

勤務時間：午前7時～午後8時30分の間で、1日7時間45分（令和8年10月現在）

(3) 有給休暇等

1年度につき20日が付与されます（採用月により付与日数は異なります。）。

このほか、夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇、育児休業等の制度があります。

10 申込手続

申込方法	【電子申請】 下記の申込URL、または二次元コードにより申込フォームにアクセスし、画面の指示に従ってすべての必要項目を入力し、下記申込期間中に申請してください。 ◆ 顔写真について 申込時に顔写真データの提出が必要です。写真は3か月以内に撮影したものを、JPEG形式（拡張子が.jpgまたは.jpeg）にて申込フォームに添付してください。
申込フォーム	【LoGoフォーム】  https://logoform.jp/f/c6z0M
申込期間	令和8年10月28日（水）から令和8年11月20日（金）まで 最終日11月20日（金）は午後5時まで【期間内受信有効】 予期せぬシステム障害や機器停止等のトラブルについては、一切責任を負いません。

- ※ 申込書類等の返却は応じかねますので、予めご了承ください。
- ※ 個人情報の取扱いについては、葛飾区個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき、適切に管理しています。また、規定の保存年限経過後に廃棄します。

(1) 受験票の交付

申込者全員に下記メールアドレスより送付します。A4サイズで印刷し、選考日当日に必ずご持参ください。ただし、令和8年12月4日（金）までに届かない場合には、12月7日（月）に下記までお問い合わせください。

メールは、受験票が添付されたものとパスワード通知の2通を送付いたします。迷惑メール設定がされている場合は、予め解除設定をお願いいたします。また、添付ファイルにはダウンロード期限がございます。メールが送付されましたら、お早めにダウンロード願います。

(2) 問合せ先

葛飾区総務部人事課人事係 TEL 03-5654-8151（直通）
（土・日・祝日・年末年始を除く午前9時から午後5時まで）
メールアドレス katsu-saiyou@city.katsushika.lg.jp

《申込みをされた方は必ず受験してください。》

職員採用選考は、皆さんの申込みによって試験の準備が進められます。これらは、区民の方に納めていただく税金を使って行われるものです。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした方は必ず受験してください。また、やむを得ず辞退する場合は、必ず葛飾区役所人事課人事係まで事前にご連絡ください。